

令和4年6月9日
神奈川県剣道連盟

神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について

1 剣道(称号審査)関係

- ・ 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について
- ・ 称号 県審査受審要領
- ・ 剣道錬士・教士称号審査会 受審申告書 (県剣連会長宛)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) 特例錬士用 //
- ・ 錬士 候補者推薦書 特例錬士用 //
- ※ 特例錬士を受審される方は、資格等の事前審査を行い申込支部にご連絡いたします。
- ・ 教士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)

2 日 程 締め切り日等

区分	開催日時	場 所	< 県剣連締切日 >
神奈川県称号審査会	9月3日(土) 9:00 ~ 12:00	県立武道館	8月5日(金) 事務局必着の事
受審者講習会(座学)	9月3日(土) 13:00 ~ 15:00	県立武道館	

< 全剣連 > 小論文提出	* 課題 錬士 「剣道指導の心構え」 400字以上800字以内 教士 「剣道指導者としてのあり方」 800字以上1,200字以内
------------------	--

以上

令和4年6月9日
神奈川県剣道連盟

剣道・居合道・杖道 称号審査 受審者講習会 (座学) の開催について

掲記の件につきまして、全剣連の称号審査で当県よりの受審者が不合格となるケースがあり、剣道連盟では全員合格を目標に受審者全員(一部除く)に講習会出席を制度化しました。

従いまして <神奈川県剣道称号審査会受審者>は、講習会出席が必須(一部除く)となりますので、申し込みは不要です。

尚、受審予定者以外で講習会を受講されたい方、<居合道部><杖道部>で受講される方は、下記用紙でお申し込みの上、講習会当日会場で受講料をお支払い下さい。

記

1. 開催日時 : 令和4年9月3日(土)
2. 開催場所 : 県立武道館 剣道場
3. 担当講師 : 教士八段 田島東海男 先生
4. 講習内容 : 提出論文の書き方、まとめ方
5. 受講料 : 1,000円 9月3日(土)講習会当日 会場にて納入して下さい。
6. 申込締切 : 令和4年8月5日(金) 剣道連盟事務局必着の事

----- きりとり -----

神奈川県剣道連盟 事務局 宛 <FAX 045-321-6176>

受講者 : なし 受講者が居ない場合も必ず連絡して下さい

受講 申し 込み 書	1		才	男・女
	2		才	男・女
	3		才	男・女
	4		才	男・女
	5		才	男・女

支部

担当者:

電話:

FAX :

受講料 1,000円/人 : 円

以上

神奈川県称号審査会（剣道：錬士・教士）受審要項

1. 県称号審査会 令和4年9月3日(土) 9:00 集合(厳守) 県立武道館 剣道場
称号審査講習会 " 13:00 開始予定 "
- (受審者の人数により終了時間が変更になる場合もあります)
2. 添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申し込み締切 : **令和4年8月5日(金) 剣道連盟事務局必着** (受審料は所定の口座にお振込下さい)
4. 提出書類等

項	内容	以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む	錬士		教士
			一般	特例者	
1	受審資格	県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者	○	○	○
2	提出書類	剣道称号審査会 受審申告書・・・・・・県剣道連盟会長宛	○	○	○
		資格証明資料を添付・・・・・・会員証・受講証明等のコピー	○	○	○
		錬士受審申請書(本人用)・・・・・・段位様式第5号様式	○		
		教士受審申請書(本人用)・・・・・・段位様式第4号様式			○
		特例 錬士受審申請書(本人用)・・ 段位様式第9号様式		○	
		特例 錬士候補推薦書・・・・・・段位様式第10号様式		○	
		※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否をご本人に連絡いたします。			
		教士・錬士 提出小論文締め切り 9月22日(木) 県連事務局必着 神奈川県称号審査会受審後送付してください。	○	○	○
		社会体育指導員認定者(中級・上級)・・・・・・認定書のコピー	○	○	○
3	受審料	県審査会審査料・・・・・・受審申し込みの際各支部に納入	10,000円		14,000円
		全剣連審査料・・・・<県審査会合格者>は 当日会場係員に納入	7,000円		10,000円
4	装具等	剣道着・袴・剣道具・木刀(大・小) 持参して下さい	○	○	○

5. 小論文課題
 - *錬士 「剣道指導の心構え」
 - *教士 「剣道指導者としてのあり方」
6. 添付資料
 - *神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
 - *申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類
 - ※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。

神奈川県称号審査会（剣道 錬士・教士）要項（一部改定）

*** 受審規程の実施期間は 令和4年9月～令和5年2月 までとする。**

錬士号

受審資格

- ◎ 六段・七段受有者で 取得後 1年 を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 1回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 1回 以上
 - ③ 指導法(合同稽古会) 1回 以上
 - ④ 審判経験 無し

- ◎ 五段受有者で、五段取得後 10年以上 経過し 年令 60才以上 の者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること

- ◎ 六段・七段取得後 1年 を経過した者で、全剣連社会体育指導員資格（中級・上級）認定者は
全剣連の<小論文提出>が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回 ・ 副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 打太刀 ・ 仕太刀 両方 を行う。
- ③ 講習会(座学: 全剣連の称号本審査に提出する「小論文」作成方法について(当日開催)
社会体育指導員資格（中級・上級）認定者を除く全員出席のこと

教士号

受審資格

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 1回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 1回 以上
 - ③ 指導法(合同稽古会) 1回 以上
 - ④ 指導歴を提出 支部会長の承認が必要

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過し、全剣連社会体育指導員資格（上級）認定者は
全剣連の「学科試験」が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回 ・ 副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 形の何本目かを指定し、解説・実施させる。
- ③ 講習会(座学: 全剣連の称号本審査に向けての 学科試験の取り組み方について(当日開催)
社会体育指導員資格（上級）認定者を除く全員出席のこと。

平成13年04月01日改定
 平成16年06月24日改定
 平成17年12月15日改定
 平成20年12月04日改定
 平成23年12月01日改定
 平成24年04月01日改定
 平成26年12月01日改定
 平成28年06月09日改定

神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項 (一部改定)

*** 受審規程の実施期間は 令和4年9月～令和5年2月 までとする。**

<剣道 錬士・教士 審査受審規程>

		<神奈川県剣道連盟 審査規程>				<全剣連>	
称号	受審資格	受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、剣道手帳に規程回数を受講印のある者 (錬士・教士 共通)		審査規程	審査規程	審査規程	審査規程
		日本剣道形講習会	審判法講習会				
錬士	六段取得後1年を経過した者	1 回以上	1 回以上	1 回以上			
	<特例> 五段取得後10年を経過 年令60才以上の者	1 回以上	1 回以上	1 回以上	無し		
	六段取得後1年を経過した者で、全剣連 社会体育指導員資格(中、上級)認定者	<免除>	1 回以上	1 回以上			論文提出 <免除>
教士	錬士七段取得者で、七段取得後2年を経過した者	1 回以上	1 回以上	1 回以上			学科試験
	錬士七段取得者で、七段取得後2年を経過し、全剣連 社会体育指導員資格認定者	社会体育 中級、上級 <免除>	1 回以上	1 回以上		「指導歴」 受審申請書類に記入し 各支部会長の承認を受 ける	社会体育上級 <免除>

<神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会>

区分	日本剣道形	審判法		講習会(座学)	
		(主審：1回)(副審：2回)を行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う	全剣連審査に 向けての講習を 全員受講	社会体育(中・上級)認 定者 <免除>
錬士	(打太刀・仕太刀)両方を行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う		
教士	指定された何本目かを 解説しながら行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う		